

〔碧山日錄〕長祿四年元年正七月六日庚辰、春公之父常久字昌運○細川爲人純實而果勸事父霄岸

有孝行、出入則必告之、自其少時、未嘗不著衣冠、不見霄岸、霄岸又遇之太恭謹、其禮若接嚴賓也、

〔常山紀談十八〕東照宮家康川大度勇略におはしませし事は、誠に申も愚なり、中にも禮儀を正させ給ひしかば、今川義元討死の桶狭間を御鷹狩にて、過させ給ふ時、必御馬より下させ給ふ、これは御幼時、義元のよしみを思召出されての事なりけり、上杉景勝に途中にて行逢せ給ふ時、輿より下りさせ給ふ、是も父謙信のよしみを思召ての御事なり、

〔常山紀談五〕勝頼田武亡て後、信長、信玄の館を見んとて、馬を乗入んとせられしに、馬進まざりしかば、引返されけり、東照宮は、程經て甲州を治めさせ給ふ時、信玄の館の跡、御覽の時、館の門外にて、御馬より下させたまひしとぞ、

〔老人雜話乾蒲生郷〕氏は江州の士なり、佐々木承禎の臣なりし、後信長に事へ、又太閤に仕ふ、氏郷は勝れたる人也、始は勢州松坂にて、十二萬石を所領す、夫より直に會津百二十萬石を領す、太閤の時也、此時四十歳許也、承禎は江州一ヶ國を領して大名也、信長に滅されて江州を取らる、承禎の子は四郎殿とて、太閤の時は咄の者に成て、知行二百石也、蒲生は其臣たりしが、百萬石餘を領す、伏見などにて、太閤の御前に侍て、退參の時、氏郷昔を思て、刀を持て從はれし事ありしとぞ、〔備前老人物語〕細川三齋の兒小姓に、當座指料の刀を給はる事ありしに謹て頂戴して腰にさし、頭を座につけ色代し、其後彼刀を三齋の左りの脇になをしき、たちさりて指かへの刀をもち來り、拜領せし刀に取かへて退けり、若輩の身として、奇特なる心ばへ也、上下かんじあへりしと也、

〔駿臺雜話三〕阿閉掃部

秀康卿、越前に封せられ給ひし後、阿閉掃部とて、武功の譽ありし者を、厚祿にて召抱られけり、中